

県土整備局が発注する工事等※₁ について、電子契約を試行導入します!!

<手順イメージ>

Step1

県が契約書を
アップロード

Step2

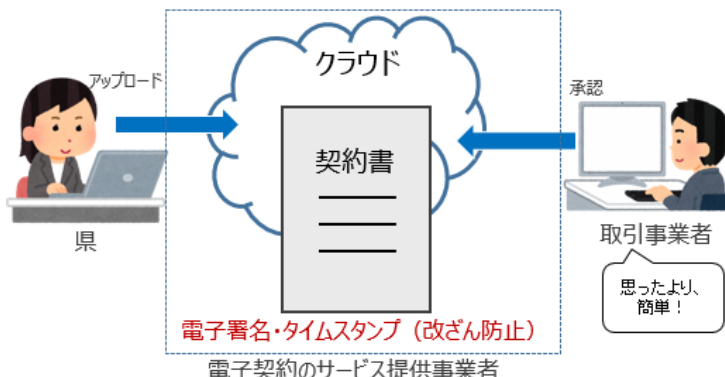
オンラインで
契約内容を確認※₂

Step3

承認!

Step4

引渡し後に契約不適
合責任合意の締結※₃



事務負担を軽減!

製本作業が不要!
郵送でのやりとり不要! 押印不要!



印紙代を節約!

収入印紙の貼付が不要!



テレワークもOK!

オンラインで契約が締結!
テレワークでも可能!



手数料不要! ※₄

インターネット接続環境と
電子メールアドレスで対応可能!



手続き簡単! 時間短縮! /

試験運用では、契約処理に係る時間が
従来の約半分となりました

電子契約の

詳細はこちら↓



※₁ 県土整備局以外が発注する工事等は、本取扱いの対象外です。

※₂ アカウント登録不要です。

※₃ 現行の電子契約システムでは現在電子署名の延長が困難なため、本取扱いによる契約案件は、契約不適合責任合意を引渡し後に締結します。

※₄ 通信に係る費用は皆様のご負担になります。

<問合せ先>

- 電子契約全般について
神奈川県会計局指導課企画グループ ☎045-210-6775 (直通)
- 工事契約等の電子契約試行導入について
神奈川県事業管理部県土整備経理課経理第二グループ ☎045-210-6083 (直通)
- 個々の契約案件について
入札説明書、見積書提出依頼書等に記載の契約担当部署にお尋ねください。